



令和4年1月～3月の「燃料油価格変動調整金」について

弊社におきましては、平成18年6月から燃料油価格の変動幅に応じて、ご乗船の皆様から「燃料油価格変動調整金（以下、調整金）」をいただいております。

調整金の金額につきましては、調整金制度に基づき3ヶ月ごとに見直すこととなっております。

既に、令和3年12月までの調整金は発表しておりますが、令和4年1月～3月の調整金が決まりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ご利用される皆様には誠に心苦しいお願いではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調整金額 運賃に下記の調整金を加算させていただきます。

①令和3年10月～12月の調整金 【1人（1台）あたり】

| 大人（片道） | 小児（片道） | 自動車（片道） | 二輪車（片道） |
|--------|--------|---------|---------|
| 650円   | 330円   | 2,800円  | 1,410円  |

②令和4年1月～3月の調整金 【1人（1台）あたり】

| 大人（片道） | 小児（片道） | 自動車（片道） | 二輪車（片道） |
|--------|--------|---------|---------|
| 650円   | 330円   | 2,800円  | 1,410円  |

※乗用車と二輪車は運転者1名分の調整金を含んでいます

※乗用車と二輪車はカーフェリーのみ乗船可能です

2. その他

令和4年4月以降の調整金及び令和4年のダイヤにつきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

佐渡汽船株式会社 輸送部 輸送課

電話 025-245-7522 営業時間(平日)8:30～17:00